

意見書を提出しました

米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書

デフレ不況ともあいまって米価下落に歯止めがかからず、米流通が深刻な停滞をきたしている。こうした中で政府は、来年度以降の戸別所得補償政策に先立つ「米戸別所得補償モデル事業」「水田利活用自給力向上事業」を打ち出している。

これらの政策は、市場原理一辺倒の農政の転換や、強制減反の見直しという点で、これまでの農政に一定の修正をもたらす面がある。また、当初案で大幅に減額されていた転作への助成が農業関係団体の運動を反映して「激変緩和措置」として上積みされたことも重要である。

しかしながら、農水省が発表した 2008 年産米の全算入生産費は 1 俵あたり 1 万 6,497 円にもかかわらず、戸別所得補償の補償水準は全国一律の 1 俵 1 万 3,703 円であり、きわめて不十分と言わざるを得ない。また、政府が米の需給と価格の安定に責任を持たないもとの所得補償の実施は、大手流通資本などによる補てんを見越した“価格破壊”や“買いたたき”への懸念も広がっている。

こうした懸念に加えて、鳩山内閣が強く推進している E P A ・ F T A も価格下落要因となり、価格が“下落したら補てんする”という戸別所得補償の財源はいずれ破綻するのではないかと多くの農業関係者の不安である。

米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは、政府が進める「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものであり、緊急対策が不可欠であると考える。

以上のことから、下記の事項を要望する。

記

1. 「米戸別所得補償モデル事業」の補償単価を 2008 年産米の 1 俵あたりの全算入生産費である 1 万 6,497 円相当に引き上げること。
2. 「米備蓄 300 万トン」と「棚上げ備蓄」を実現するとして民主党の総選挙マニフェストを踏まえ、当面、16 万トンに加え、09 年 2 月にルールを無視して集荷円滑化対策米を買い入れた 10 万トンと備蓄米のうち、超古米となっている 05 年産など、昨年 10 月農林省正式発表によると、19 万トンを主食用途以外に処理し、これに見合う量の備蓄米を買い入れること。買い入れにあたっては生産費を賄う価格水準とすること。
3. ミニマムアクセス米の受入時に国内の米の需給に影響を与えないとした政府公約を守り、最低限、主食用の S B S や需要のないミニマムアクセス米の輸入を削減すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

常 総 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

核兵器廃絶に向けた国際的な核軍縮・不拡散体制の強化を求める意見書

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国として、これまでも非核 3 原則を国是として、核兵器の廃絶を求めてきた。本市議会においても、「非核平和都市宣言」など平和に関する議決を行い、核実験の禁止と核兵器の廃絶を求め、平和への祈願を内外に表明しているところである。

しかしながら現在においても、核兵器や核爆弾搭載可能なミサイルの開発、核物質や核技術の流出、拡散等の脅威はむしろ高まりつつある。このような中、昨年 4 月オバマ米大統領がプラハで行った演説において、平和で安全な「核兵器のない世界」を追求する決意を表明した。また、国連安全保障理事会も北朝鮮の核実験に対し、国連安保理決議第 1874 号等によって断固たる拒否の姿勢を示したところである。

このような新たな気運を捉え、核兵器廃絶の動き、とりわけ北朝鮮の核問題を含む地域の核廃絶への対応を国際的な潮流とすべく努力しなければならない。

よって国会及び政府におかれては、被爆 65 周年の今年開催される核拡散防止条約 (N P T) 運用検討会議において主導的役割を果たすとともに、米国、ロシア、中国などの核保有国をはじめとする国際社会に働きかけ、核廃絶・核軍縮・核不拡散に向けた努力を一層強化されることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

常 総 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣防衛大臣